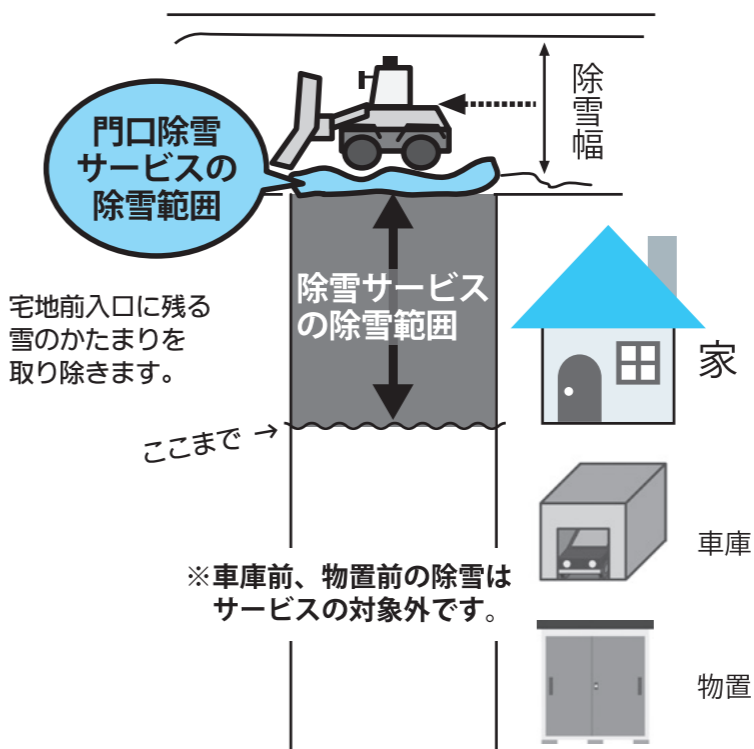


## 冬の生活を支援

# 除雪サービスと 門口除雪サービス

町では、自力で除雪が困難な高齢者や障がいのある世帯などを対象に除雪サービスを実施しています。

除雪サービスと門口除雪サービスの除雪範囲



## 除雪サービス

◆内容  
住宅・物置の雪下ろし、軒下や玄関までの通路など生活するうえで最低限必要な範囲の除雪

### ◆対象世帯

- ① 65歳以上の一人暮らし世帯
- ② 65歳以上の夫婦世帯
- ③ 障がい者の一人暮らし世帯
- ④ 障がい者のみの世帯

### ◆利用料

除雪にかかった費用の1割

◆申込期限 10月20日(金)

## 門口除雪サービス

### ◆内容

道路と宅地入り口の境界付近に残されている雪のかたまりの除雪

### ◆対象世帯

- ① 75歳以上の一人暮らし世帯
- ② 75歳以上の夫婦世帯
- ③ 障がい者の一人暮らし世帯
- ④ 障がい者のみの世帯
- ⑤ 障がい者と同居者が75歳以上の世帯

※障がい者：身体障害者手帳1種1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

- ◆対象とならない世帯
  - ① 74歳以下の同居家族がいる世帯
  - ② 公営住宅、民間集合住宅、介護施設等への入居者
  - ③ 冬期間居住していない方
  - ④ 事業所（高齢者事業団等）などで働いている家族がいる世帯
- ◆利用料 無料
- ◆申込期限 10月20日(金)
- ◆注意事項
  - 全町一斉の除雪サービスとなることから、除雪車が通った後、すぐに作業できるわけではありません。その時々状況により時間帯が変わりますので、あらかじめ承知ください。
- サービスの内容、対象世帯の要件など不明な点は、役場保健福祉課福祉係までお問い合わせください。
- ◆問い合わせ
  - 役場保健福祉課福祉係
  - ☎85・4804



# 10月22日は 衆議院議員総選挙の投票日です

第48回衆議院議員総選挙

は、小選挙区選挙289人、比例代表選挙176人を選ぶ選挙です。

また、最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われます。

- 公示日 10月10日(火)
- 投票日 10月22日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時

### ◆投票用紙の記入方法

- 【衆議院議員総選挙】
- ▼小選挙区選挙  
候補者一人の氏名を記入
- ▼比例代表選挙  
政党等の名称や略称をひとつ記入

### 【最高裁判所裁判官国民審査】

投票用紙に氏名が記載されている各裁判官について、辞めさせたい場合は、その裁判官の記載欄に「X」を記載し、辞めさせたくない場合は、何も記載しない。

### ◆期日前投票所

- 投票日に投票へ行けない人は、期日前投票を行うことができます。
- 期間 10月11日(水)～21日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 福祉会館第2研修室(1階)

### ◆投票日の投票所

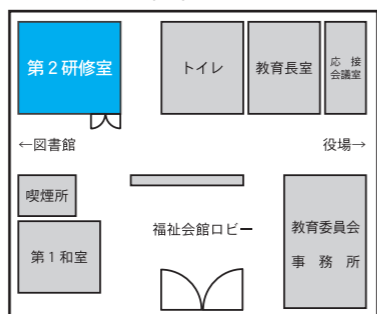
投票所	投票場所	対象行政区
第1投票所	農村環境改善センター	1区～11区、26区、市街地
第2投票所	蘭留地域センター	20区～25区、蘭留町区
第3投票所	東園地域センター	12～19区

※投票所入場券・表面に記載していますので、ご確認ください。

## 比布町議会議員補欠選挙の投票日

町選挙管理委員会では、任期満了に伴う町長選挙の投票日を12月17日と決定し、併せて1人欠員であった町議会議員補欠選挙も同日行う予定でしたが、9月19日付けで町議会議員1人が辞職され、町議会議員の欠員は2人となりました。このことにより、公職選挙法に基づき、町議会は欠員が定数の6分の1(本町

福祉会館配置図



- ◆不在者投票
  - ① 投票日に長期出張や出稼ぎのため比布町にいない場合、出先の市町村で投票ができます。
  - ② 指定された病院(施設)に入院(所)している人は、病院(施設)で投票できます。
  - ③ 身体に重度の障がいのある人や要介護5の認定を受けている人は、申請により自宅で投票できます。
- ◆問い合わせ
  - 町選挙管理委員会(役場総務企画課) ☎85・2111

### ◆期日前投票所

- 期間 10月18日(水)～21日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 福祉会館第2研修室

### ◆立候補予定者説明会

- 日時 10月6日(金) 午前10時～正午
- 場所 福祉会館第3研修室
- その他 立候補予定者1人につき、3人以内の出席をお願いします。(立候補予定本人も含む)